

# KSCC

## (Kyushu Study group of Clinical Cancer)

— 会 則 —

2005年6月	第1.0版
2006年2月	第2.0版
2008年5月	第3.0版
2009年11月	第4.0版
2010年5月	第4.1版
2011年3月	第4.2版
2012年2月	第4.3版
2012年5月	第4.4版
2012年9月8日	第5.0版
2015年10月17日	第6.0版
2016年10月29日	第7.0版



## 第1条 【名 称】

本会は『Kyushu Study group of Clinical Cancer「KSCC」』と称する。  
日本語表記を、『九州消化器癌化学療法研究会』とする。

## 第2条 【目 的】

本会は、多施設共同研究等により癌の予防・診断と治療成績向上を目的とする。

## 第3条 【事 業】

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- ① 多施設共同研究等の企画と遂行
- ② 会員による症例等の発表と討論会の開催
- ③ 外部講師による特別講演会
- ④ 研究成果の発表
- ⑤ その他本会に必要なと思われる事業
- ⑥ 公報活動

## 第4条 【会 員】

本会の会員は癌の診療に携わる者で、本会の活動に賛同する者とする。

## 第5条 【役 員】

1. 本会に次の役員をおく。

代表世話人	1名
世話人	若干名
監 事	1名
幹 事	3名
会 計	1名
2. 代表世話人は世話人の互選によって決め、会を代表し会務を統括する。
3. 世話人は世話人会を構成し、会務に関する事項を決議する。  
世話人会は代表世話人の指示により適宜開催される。
4. 監事は世話人会の議によって定める。  
監事は会の財務及び運営を監査し、世話人会に報告する。
5. 役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

## 第5条の2【委員】

臨床研究の円滑な遂行を図るため下記委員を世話人会において選任する。  
研究事務局、効果・安全性評価委員、プロトコール推進委員、統計解析アドバイザー、判定委員。

### 1. 職務

#### ① 研究事務局

研究が円滑に進むように、プロトコール担当者をサポートする。  
会務に関する事項を計画し、実行推進する。

#### ② 効果・安全性評価委員

研究遂行に関する問題を討議し、代表世話人に勧告する。試験の中断、中止、重大な有害事象に対する審査、実施計画書並びに同意説明文書の改訂申請の審査等。

③ プロトコール推進委員

会員より提案されたプロトコールの検討、プロトコールの作成、プロトコール逸脱・違反の審査等。

世話人の所属施設より原則 2 名選任する。委員が世話人施設から他施設へ異動した場合は、後任者に交替する。代表世話人が必要と認めた場合は、世話人所属施設以外から選任することができる。

④ 統計解析アドバイザー

プロトコール作成に関する統計学的アドバイス、臨床試験データの解析・評価

⑤ 判定委員

腫瘍縮小効果の判定等

⑥ 監査委員

研究事務局より依頼された会員を監査委員とし、他研究グループの監査を実施する。

2. 任期

任期は 1 年間とし、再任を妨げない。

第 5 条の 3【報酬】

判定委員は判定会の謝金として 3 万円（税抜き）とする。ただし、判定会の内容により謝金の金額はこの限りではない。

第 5 条の 4【インセンティブ】

1. 論文・学会発表について

論文・学会発表は研究の遂行に貢献したもの、症例登録数の多い施設から優先して割り当てることとし、プロトコール推進委員会で決定し、世話人会に報告する。共同演者、共著者に関しては試験貢献度を考慮してプロトコールおよび発表ごとに決定する。

2. 学会発表に際しての旅費、学会参加費

他から支給を受けない場合は、発表者の申請に基づき、「学会発表に際しての旅費規定」に従って旅費、学会参加費を支給する。

3. 研究協力費

症例登録をし、症例報告書を提出した症例に対して研究協力費を支払う。研究協力費の金額については、試験内容を勘案し試験毎に研究事務局で決定し、世話人会に報告する。ただし、すべての研究においてこの限りではない。

4. 国際学会研修支援

若手研究者に対する研修支援の一環として、消化器癌関連国際学会へ若手医師を派遣する。若手研究者のなかから希望者を募り、世話人会の承認を経て研究代表者が決定する。詳細については「KSCC 国際学会研修支援規定」に従う。

**第5条の5【交通費】**

KSCC 会員が、KSCC の会合に出席する場合、KSCC 旅費規程によって交通費を支給する。但し、他から支給される場合は、重複して支給しない。

**第5条の6【監査費】**

KSCC の施設訪問監査を実施した場合、実施した研究グループに1回あたり3万円（税抜）の監査費を支払うものとする。

**第6条【会計】**

本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

**第7条【会則変更】**

本会の会則の変更には、過半数の世話人の出席する世話人会において、その過半数の賛成を必要とする。

**第8条【構成】**

代表世話人 前原 喜彦（九州大学大学院 消化器・総合外科）

世話人（五十音順）

赤木 由人（久留米大学医学部医学科 外科学講座）

赤司 浩一（九州大学大学院 病態修復内科学）

猪股 雅史（大分大学医学部 消化器・小児外科学講座）

江口 晋（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 医療科学専攻  
移植・消化器外科学）

緒方 裕（久留米大学医学部附属病院 腫瘍センター）

掛地 吉弘（神戸大学大学院医学研究科外科学講座  
食道胃腸外科学分野）

白水 和雄（JCHO 久留米総合病院 外科）

永安 武（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 医療科学専攻  
腫瘍外科学）

夏越 祥次（鹿児島大学大学院 腫瘍学講座  
消化器・乳腺甲状腺外科学）

西巻 正（琉球大学大学院医学研究科/医学科  
消化器・腫瘍外科学講座）

長谷川 傑（福岡大学医学部 消化器外科）

馬場 秀夫（熊本大学大学院生命科学研究部 消化器外科学）

平田 敬治（産業医科大学医学部 第一外科学教室）

監 事 中西 洋一（九州大学大学院 医学研究院 胸部疾患研究施設）

幹 事 沖 英次（九州大学大学院 消化器・総合外科）

佐伯 浩司（九州大学大学院 消化器・総合外科）

牧山 明資（JCHO 九州病院 血液・腫瘍内科）

会 計 CReS 九州内 KSCC 事務局

#### 第9条【事務局】

本会の事務局を、「一般社団法人九州臨床研究支援センター（CReS 九州）」  
におき、「KSCC 事務局」と称する。

業務の内、会計、通信、会議開催等世話人会で定めたものについては、CReS  
九州が行う。

#### 第10条【登録・データセンター等】

第2条、第3条に示す多施設共同研究等を実施する際の登録・データセンタ  
ーおよびその他の研究支援業務は CReS 九州が行う。

住所：〒812-8582 福岡市東区馬出 3-1-1（九州大学病院 内）

TEL：092-631-2920 FAX：092-631-2929